＜表紙＞

世田谷区子ども基金　寄附のご案内

＜おもて面＞

税制上の優遇措置

●ふるさと納税制度とは

寄附を通じて、自分の故郷やゆかりのある自治体を応援する制度です。「納税」ということばが付いていますが、実際には自治体への「寄附」のことです。

　寄附額から2,000円を除いた金額が、税金の控除対象となります（一定の上限あり）。

住民税の控除上限額の目安は世田谷区のホームページ「住民税額シミュレーション」（目次から探す＞くらし・手続き＞税・保険・年金＞税金）で調べることができます。

●ふるさと納税の流れ

　①寄附をする

　②寄付金受領証明書が届く

　③確定申告をする

　④所得税から控除される

　⑤翌年度の住民税から控除される

　なお、ワンストップ特例制度を利用した場合は、一部流れが異なります。

●ふるさと納税制度に関するお問い合わせ

　世田谷区経営改革・官民連携担当課　ふるさと納税対策担当へご連絡ください。

電話　０３－５４３２－２１９０

FAX　０３－５４３２－３０４７

（平日：午前８時30分～午後５時15分）

寄附のお申込み方法

●インターネットでお申込み

世田谷区ホームページ「区へのふるさと納税のご案内」の中の「寄附の方法」から、寄附ポータルサイトまたはオンライン手続きフォームURLにアクセスして申し込みください。

お支払方法

寄附ポータルサイトでは、クレジットカードやマルチペイメント決済等がご利用いただけます。

オンライン手続きでは、納付書払い、銀行振込がご利用いただけます。

納付書払いは、区からお送りする納付書でお近くの金融機関でお振込みください。

銀行振込は、オンライン手続きのお申込み画面に表示される口座情報をご利用いただき、お近くの金融機関等でお振込みください。

なお、銀行振込は手数料をご負担いただく場合がございます。

●電話でお申込み

世田谷区子ども・若者支援課管理係へご連絡ください。

電話：０３－５４３２－２２５３

FAX：０３－５４３２－３０１６

（平日：午前８時30分～午後５時15分）

お支払方法

納付書払い、銀行振込がご利用いただけます。

納付書払いは、区からお送りする納付書でお近くの金融機関でお振込みください。

銀行振込は、口座情報を記載したご案内をお送りしますので、お近くの金融機関等でお振込みください。

なお、銀行振込は手数料をご負担いただく場合がございます。

＜裏面＞

５つのメニューから応援したいメニューを選んで寄附いただけます。

　メニュー①～⑤までそれぞれのメニューから寄附の使い道を選択できます。

　みなさまからいただいた寄附金は、子どもの学びや多様な活動を支える取り組み、子育て家庭を支える取り組みなどへの助成を通じて、地域で子ども・子育てを支える社会づくりに役立てています。

●メニュー①　外遊びの場と機会の充実のために

ココロとカラダを育てる外遊び。豊かな自然の中でやりたい遊びを「やりきった」子どもたちは、自分はできる！という自信＝自己肯定感をつちかっていきます。私はわたしでいいんだという自信は、未知なるものへの挑戦や、挑む勇気、失敗しても立ち上がれる強さを与えてくれます。私たちは、子どもたちの生きる力を育んでいくために、自由で主体的で創造的に遊べる環境を作っていきます。

遊びは学び、遊びは宝です。みなさんの応援をいただき、元気なパワーを世田谷区に広げていきたいです。

●メニュー②　子どもの学びの支援のために

　区内で、経済的な理由による生活困難を抱えている子どもは約1割。

小学校低学年の時点で授業がわからなくなっていることも・・・。

そこで、主に小学校1～４年生の自主学習を区内でサポートする団体への助成を通じ、子どもたちの学習習慣の定着に向けた学習支援を進めています。

地域の大人の見守りの中で、子どもが楽しく学べる。

すべての子どもが夢や希望を持てるよう、応援してください！

●メニュー③　子どもの育む地域活動支援のために

　子ども基金助成事業

　地域の子育て力が高まることを目指して、以下の子育て支援活動を行う団体や個人に助成しています。

１．妊娠期・乳幼児期の子どもや親への支援活動

２．学齢期の子どもや親への支援活動

３．中高生世代に係る子どもの自立を支援する活動

４．貧困・虐待等支援を必要とする家庭を支える活動や、児童養護施設・里親等による

社会的養護に係る活動

５．多世代交流や地域との連携による子育て支援活動

６．その他、世田谷区の子育て支援に貢献する活動

　世田谷区×WEラブ赤ちゃんプロジェクト

　赤ちゃんの泣き声を「その泣き声、わたしは気にしませんよ」と温かく見守るメッセージを地域の

皆さんが発信することで、子育てを地域で応援していく取り組みです。皆様からいただいた寄附は、プロジェクトに必要なプロジェクトに必要な物品の作成やプロジェクト展開のアイデアの実現に活用させていただきます。

●メニュー④　多様な若者の活動を支える

　中高生世代から２０代・３０代の若者の居場所づくりや、地域で取り組む様々な活動を一緒に実現しませんか。

若者のための居場所や若者が企画するイベント、若者をサポートする取り組みなどに活用します。

（活用例）

世田谷区子ども・青少年協議会が若者の居場所づくりや主体的な活動を応援し、声をひろう事業

●メニュー⑤　子ども・子育て支援のために（全般）

　メニュー１から４に記載の取組みを含め、広く子どもや子育て家庭を支える取組み・活動に活用します。

令和４年度の寄附実績

総額、４千６８万２千４００円、８７０件の寄附をいただきました。

　　あたたかいご支援、ありがとうございました！

実績内容

メニュー①　外遊びの場と機会の充実のために

プレーパークをはじめ、今ある遊び場をより充実させていくための費用にも充てさせていただきます。

また、砧地域へ新しくオープンするプレーパークを、広く皆さんに知っていただくためのリーフレットを作成し、子どもたちの外遊びの大切さを伝えていきます。

メニュー②　子どもの学びの支援のために

　子どもたちの学習習慣の定着に向け、主に小学１～４年生の自主学習を区内でサポートする１０団体へ助成をしました。参加した子どもたちからは「友達と宿題をすると、なんだか楽しくなってくる。」「わたしの話を聞いてくれてうれしい。」などの声がありました。地域の方の見守りの中で、子どもが楽しく学べる場の充実につながっています。

メニュー③　子どもの育む地域活動支援のために

　積み木を使ったワークショップでは、様々なことをイメージしながら組み立てることで、大人も子どもも夢中になることができたと団体から聞いています。

　その他にも、音楽を通じて親子が楽しめるイベントや子育てに不安を抱える親への講座など、合計２１団体に助成しました。

メニュー③　子どもの育む地域活動支援のために

泣いている赤ちゃんや泣き止ませなければと追いつめられがちなママやパパ達を応援するため、「その泣き声、私は気になりませんよ」の気持ちを伝えるステッカー付チラシやキーホルダーを配布し、プロジェクトを広く周知しました。

また、賛同企業や商店街でポスター・店舗用ステッカーの掲示にご協力いただきました。

発行：世田谷区子ども・若者部子ども・若者支援課

令和５年１０月発行